



◀この一般質問の映像はこちらから

■ 会計年度任用職員制度について



竹原 亜生

質問

任用職員制度による費用増加は

町 3年後に約9800万円増となる

非常勤職員、臨時職員は非正規公務員であり課題であった。来年4月、適正な任用・処遇のため任用職員制度が導入されるが、この制度の内容は。

任用職員制度移行に伴う費用の町負担増加額は。

令和2年度5700万円、3年度9600万円、4年度9800万円程度を見込んでいる。

任用職員は、一般職員と同じ服務規程が適用され、給与ほか期末手当などが支給され、職務給が適用される。

町の財政は厳しく、町民に負担が増加している中、人件費が増加する。財源不足分を人件費削減で補う考えは。

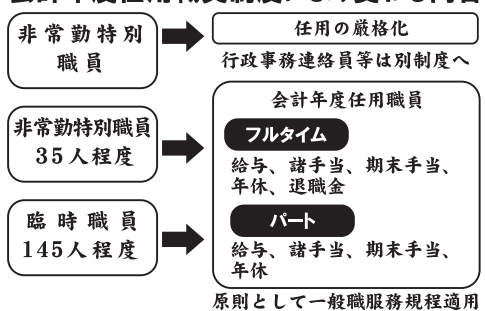
非常勤特別職の行政連絡員と班長の処遇は。

法的なものもあり、まだ考えていない。

行政連絡員は任用職員制度になじまないため、広報紙の配布方法を考える。  
任用職員を再任用する時の条件は。

勤務実績や面接により2回まで再度の任用が出来る。

会計年度任用職員制度により変わる内容



■ 見守り体制整備について

質問

見守りマップの作成状況は

町 10地区社協が未着手である

高齢者世帯が増え、地域の支えあいが重要である。支えあいに必要な見守りマップの作成状況は。

半数の自治会は班長に開示していない。班長への開示を促進する取り組みは。

18地区社協の内、10地区社協が未着手である。

班長への開示は必要であり、自治会等に働きかけていく。

マップ作り未着手地域への町の支援は。

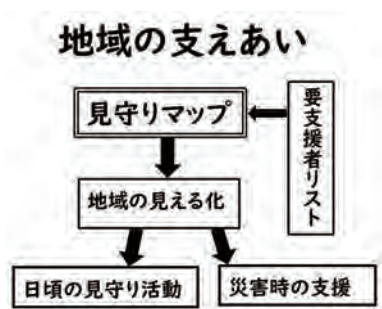
見守りマップ作製や避難行動要支援者名簿の班長への開示が進んでいない。町の指導・支援が不十分である。今後の対応は。

地区社協との連携を深め、今後も見守りマップ作成について支援していく。

地域の理解、実情を考慮し、体制整備に努めていく。

災害時の避難行動要支援者名簿を自治会長に開示したが、実際に活動する班長への開示状況は。

46自治会が班長まで開示している。



※ほかに「不登校について」、「町の情報伝達について」の質問もしています。